

1 令和5年度までの主な取組み

■ 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン

期 間 令和2年度～令和6年度

根 拠 子ども・子育て支援法 等

特 徴 様々な計画を総合・包含する計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・次世代育成支援地域行動計画
- ・放課後子ども総合プラン行動計画
- ・子どもの貧困対策計画
- ・母子保健計画を包含する計画

基本理念 子どもたちの、未来をひらくまち、おおいそ

基本的な考え方

- ① 安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進
- ② 家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進
- ③ 多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実



第2期大磯町
子ども笑顔
かがやきプラン
～子育てで選ばれる町！おおいそ～

令和2年3月
大磯町

2 令和5年度までの主な取組み

■ 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン

位置づけ概念図



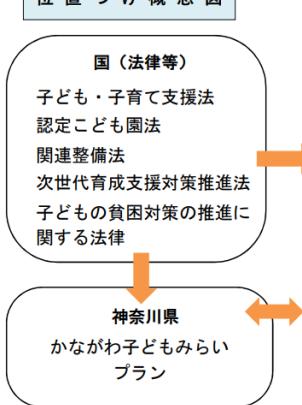
国（法律等）
 子ども・子育て支援法
 認定こども園法
 関連整備法
 次世代育成支援対策推進法
 子どもの貧困対策の推進に関する法律

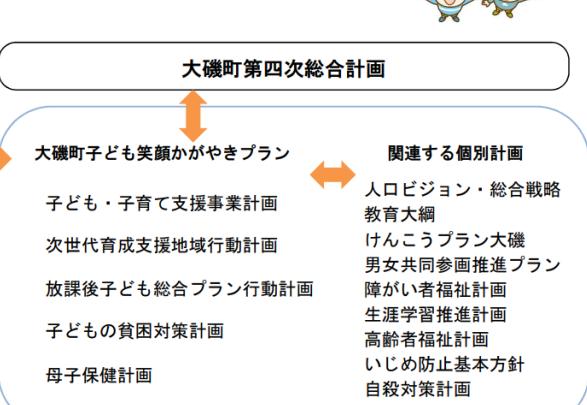
神奈川県
 かながわ子どもみらい
 プラン

大磯町第四次総合計画

大磯町子ども笑顔かがやきプラン

関連する個別計画





※計画更新に伴い、令和5年度の進行管理、計画の総括を実施予定

3

令和5年度までの主な取組み

■ 大磯町子ども・子育て支援に関するニーズ調査

従来の調査項目を引継ぎつつ、子育て支援施策等における量の確保と見込を把握するための設問や子どもの貧困対策に係る設問のほか、子どもや若者の現状と課題を把握し、効果的な支援策を検討する調査項目を追加、紙のアンケートに加えてWEBを活用したアンケートも併せて実施

※詳細は参考資料1・2を参照

合計 配布数：7,317件 回収数：1,878件 回収率：25.66%

調査対象者	配布数	回収数	回収率
就学前児童の保護者（全件）	1,251件	503件	40.20%
小学生の保護者（全件）	1,513件	602件	39.79%
中学生～大学生相当（抽出）	437件	121件	27.69%
計	3,201件	1,226件	38.30%

調査対象者	配布数	回収数	回収率
22歳～39歳（全件）	4,116件	652件	15.84%

【主な設問】

- ◇ 家庭の状況、保護者の就労状況
- ◇ 平日、土日や休暇中の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望
- ◇ 子どもの居場所、不定期の子どもの預かりや宿泊を伴う一時預かり等
- ◇ 子どもの障がい、発達の状況
- ◇ 子育て環境や支援の満足度、子育てにかかる費用
- ◇ 自身の状況や悩み事、日常生活や将来のこと など

4

国のこども施策の方向性

■ こども基本法 と こども大綱

根 拠 こども基本法（令和4年法律第77号）

特 徴 こども大綱（法第9条）「こどもまんなか社会」

- ・ 「子ども・若者に関する計画」等を作成（法第10条）
- ・ こども・若者、子育て当事者の意見聴取と反映（法第11条）
- ・ 「ともに進めていく」という視点
- ・ こども計画策定のためのガイドライン（こども家庭庁がパブコメ中～4/25）

基本的な考え方

- ・ 「こどもまんなか」の実現に向けた仕組み・体制整備、データ整備・エビデンス構築
- ・ こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援
- ・ 地域における包括的な支援体制の構築・強化
- ・ 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信
- ・ やさしい社会づくりのための意識改革

- ◆ こども計画は、こども基本法において努力義務として規定
- ◆ 子どもに関する施策を総合的に推進するための計画
- ◆ 国が示す「こども大綱」及び県が策定する「県こども計画」を勘案して策定
- ◆ 既存の子育て施策に関する計画と一体的に策定が可能

5

国のことども計画策定ガイドライン案

■ 誕生前から乳幼児期、学童期、思春期、青年期のライフステージに応じて切れ目なく十分に支援

- ・ 権利の主体であることの社会全体での共有等
- ・ 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ・ 切れ目のない保健・医療の提供
- ・ ことどもの貧困対策
- ・ 障害児支援・医療的ケア児等への支援
- ・ 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ・ 自殺対策、犯罪などからことども・若者を守る取組



■ 子育て当事者が、ことどもに向き合えるように

- ・ 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ・ 地域子育て支援、家庭教育支援
- ・ 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ・ ひとり親家庭への支援

ことどもの声、当事者の声を積極的に聴くことが強く求められている

6

町の計画策定に向けた視点

★人口減少に歯止めをかけるべく、ことどもまんなか社会の実現をめざす

- ・ 国が求める「子ども・若者に関する計画」を、「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に加え、ステップ・アップする形で「大磯町ことども計画」を策定

(1) ことどもや若者の視点を尊重・応援（ことども）

- ・ ことども・若者が意見を表明しやすい環境づくりに努める
- ・ ことども・若者でも理解できる構成や言葉遣い（ふりがなやイラスト等）を可能な限り意識し、ことども・若者を中心とする計画の策定をめざす

(2) ライフステージに応じた子育て当事者への支援が継続（おとな）

- ・ ことども・若者の状況（誕生前から乳幼児期、学童期、思春期、青年期から大人になるまで）に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく提供できる計画、社会全体で子育て当事者を支えていくことができる計画の策定をめざす

(3) 他の計画等との関連性と進行管理体制（町）

- ・ 国や県等の上位計画や町の各施策分野において策定した個別計画との整合を図る
- ・ P D C A (Plan計画、Do実施、Check評価、Action改善) を意識し、予算と整合を図る

7

具体的な“声”を聴く取組み

■ 幅広く意見を聞いた中で、計画の策定を進める



令和5年度に実施したニーズ調査等の詳細な分析
こどもたちが集う場へ職員が出向いての聞き取り
保護者や子育てに関連する事業者等への聞き取り など
※詳細は参考資料3を参照



乳幼児期

- ・各種の健康診査や教室
- ・子育て講座やつどいの広場、
はぐくみサロン
- ・幼、保、認定こども園
- ・子育て支援課窓口 など

小中高大

- ・小中学校、聖ステパノ学園
大磯高校、国際学園、教育研
究所、学童保育、放課後こど
も教室、こどもが集まる場所
(学習塾) など

青少年期

- ・青少年指導員連絡協議会
- ・(仮称) 若者ミーティング
- ・(仮称) 職員ミーティング
- ・関係各課等へ意見聴取 など

支援団体

- ・民生委員児童委員協議会
- ・地域で支援活動などを行う事
業者や団体（地域支援センター
そしん、東光院）など